Í	制	度	名	海岸漂着物等地域対策推進事業	主管課名	廃棄物対策課・国 体指導 G	Ŧ		
					問合せ先	029-301-3015			
目的•趣旨			1000	市町村等が実施する海洋ごみ(海岸漂着物等、漂流物及び海底の堆積物)の回収・処理等の事業に対し補助を行う。					

[対象団体]

市町村,一部事務組合(広域連合を含む)

[対象事業]

- (1) 海洋ごみの回収・処理に係る事業 海洋ごみの回収・処理に係る事業及び海洋ごみの回収・処理に係る調査研究事業
- (2) 海洋ごみの発生抑制対策に係る事業 海洋ごみの発生の抑制に係る普及・啓発,調査・研究,関係者間の連携・協力等の 事業

〔補助要件等〕

市町村等が実施する対象事業に対し、県が補助する事業(間接補助事業)であること。

〔対象経費〕

対象事業の実施に要する経費(報酬,共済費,賃金,報償費,旅費,需用費,役務費 委託料,使用料及び賃借料等,その他環境大臣が必要と承認した経費

〔補助限度額等〕

7/10

[経費負担割合]

区分		国	県	市町村	その他					
		7/10	_	3/10	_					
〔31年度当初予算額〕	[31 年度当初予算額] [31 年度補助対象団体]									
	13,468 千円	ひたちなか市外4団体								
(/#: #:)										

〔備考〕